

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市では、「市民サービスの向上、行政と市民の協働・共創」という基本的な考え方のもと計画的な情報化の推進を図るため、平成15年度に第一次取手市地域情報化計画を策定し、その成果や社会状況の変化、そして、情報技術の進展とともに計画の改訂を行ってきました。最新の計画となる第四次取手市地域情報化計画においても、平成30年度から令和4年度までの計画期間中に、最新の情報技術を活用した暮らしに役立つサービス、情報発信、協働の推進、ICT¹活用能力の育成、そして、情報セキュリティ向上等、行政情報化の様々な施策を展開してきました。

情報化計画がその計画年次を終えた令和4年度以降も、引き続き効果的な情報ツールを活用した活力と魅力に満ちたまちづくりや、行政の情報化推進による市民サービスの向上及び行政経営の効率化等を計画的に進めていく必要があります。また、情報技術を取り巻く社会情勢の変化や最新の技術に対応した効果的な施策を進める必要があることから、これらを計画的に推進していくための市の指針として、新たに第五次取手市情報化計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

本計画は、平成28年3月に策定した「第六次取手市総合計画」の基本構想及び令和2年3月に策定した「とりで未来創造プラン2020」の基本計画を上位計画として、将来の都市像を実現するための効果的なツールとして、各施策を情報化の側面から支援する計画としています。

また、官民データ活用推進基本法（平成28年12月施行）第9条第3項の規定に基づき、市町村で策定する区域における官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画である「市町村官民データ活用推進計画」としても位置付けます。

さらに、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX²）推進計画」等の国の政策を踏まえた内容とし、県の情報化施策についても本計画と整合を図ります。

これらを踏まえつつ、本計画では、主な情報化推進事業の実施を計画に位置付けるとともに、今後の情報通信技術の進展への対応、また、国等の新たな情報化政策への対応等に備え、市の情報化政策推進の方針を明らかにするものとします。

¹ ICT : Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

² DX : Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略で、デジタル（Digital）と変革（Transformation ※英語圏では「Trans～」を「X～」と略することがある。）を組み合わせた造語。デジタル技術を活用して、既存の組織や社会の仕組み、暮らし等を根本的に変えること。

3 SDGsとの関係

(1) SDGsとは

SDGsは、Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、平成27年9月の国連サミットで採択され、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。地球上の「誰一人取り残さない」ことをスローガンに、達成すべき具体的目標として、17のゴール・169のターゲットが設定されています。

図表1 SDGsロゴ



(出典) 外務省: ウェブサイト「JAPANS SDGs Action Platform」

(2) SDGsとの関係

政府が設置している持続可能な開発目標（SDGs）推進本部で決定された「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改訂版」（令和元年12月）では、「誰一人取り残さない」社会の実現のためには自治体の積極的な取り組みが不可欠であると示されており、行政において、まちづくりの将来像を描きながら、様々な取組を進めている中で、このSDGsの視点を取り入れることが重要です。

また、総務省の「デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇談会報告書」（令和元年5月）ではSDGs達成に向けた取組におけるデジタルテクノロジーの役割として、「デジタル化の直接的又は間接的な効果を通じて、農業・食料、医療・介護、教育、金融等の基本的な経済・社会活動から観光・人的交流の促進、バリアフリーの促進、ジェンダー格差解消に至るまで、様々な社会課題の解決へ貢献することが期待されている」としています。

以上のことから、本計画の各施策をSDGsが掲げるゴールに関連付けていき、SDGsのゴールの達成を意識しながら本計画を推進していくことにより、グローバルな課題解決に貢献していきます。

図表2 SDGs達成に向けた取組におけるデジタルテクノロジーの役割

※SDGsの目標1（貧困をなくそう）は、他の目標達成を通じて到達可能な最終的なゴールでもある。				
分野	日本・世界における課題	ICTソリューション（例）	想定される効果	SDGs
インフラ	○ インフラの不足 ○ インフラの老朽化 ○ 通信容量の不足	・5Gネットワークの整備 ・光ファイバー、光海底ケーブル等の敷設 ・ICT・郵便インフラの質の向上等を通じた生活支援 ・災害に強い強靭なインフラの開発促進	・生活基盤の確保 ・生産性の向上	
農業 食糧	● 食糧不足・収穫ロスへの対応 ● 水不足 ● 食の安全性の向上確保 ● 農業生産現場の人手不足	・スマート農業システムを活用した効率的な農業運営（遠隔操作、IoTを活用した情報収集等） ・自律的な生産管理 ・ICTを活用した需給管理	・生産性の向上 ・食品廃棄ロスの削減 ・食の安全・栄養改善 ・水の利用効率の向上	
医療 介護	● 医師不足等に伴う死亡率の高止まり ● 糖尿病・がん・心臓病等の増大	・遠隔医療による医療機会の提供 ・センサー等を活用したモニタリングや診断、予防医療・予兆検知 ・AI・IoT・ビッグデータを活用した医療診断システムの開発	・医療格差の是正 ・死亡率の低減 ・医師負担の軽減	
教育	● 貧しい国・地域における不十分な教育環境、初等教育の未就学児の増大 ● 地理的に経済的事情による高等教育の機会の不均衡 ● 技能・ノウハウの継承	・遠隔教育システムを通じた教育機会の確保 ※MOOCsの実用化事例 [Udacity (米国)、edX (米国)、Coursera (米国)、JMOC (日本) 等] ・高精度映像やインターラクティブな質の高い教育コンテンツの提供 ・AIを活用した個別教育プログラムの提供、リカレント教育の実現 ・技能・ノウハウのデジタル化	・教育格差の是正 ・人材交流の促進 ・人材育成の促進	
都市 地域	○ 高齢化の進展 ○ 人口増加に伴う都市への人口集中 ○ 社会インフラの維持管理 ○ 電力・エネルギーの不足	・自動運転・航空交通システム高度化による移動機会の提供 ・ICTを活用した賃物等の生活支援 ・AI・IoT・ビッグデータを活用した基礎インフラと生活インフラ・サービスの効率的な管理・運営（スマートシティ） ・中小企業によるAI・IoT・ビッグデータの活用 ・ICTを活用したエネルギー・マネジメント	・都市・地域のサステナビリティ確保 ・生産性の向上 ・社会インフラの自営化 ・再生可能エネルギーの利用拡大 ・エネルギー効率の向上	
基盤 生活	● 身元証明基盤の未整備 ● 市民登録の不徹底、無戸籍者の存在 ● 所得格差	・国民IDシステム（出生登録・管理・身元確認等） ※国民IDシステムの実用化事例 [Aadhaar (インド)、eID-X-road (エストニア) 等] ・生体情報を活用した認証基盤による公共サービスの提供 ・ICTを活用した就業マッチング	・生活基盤の確保 ・経済・社会活動の可視化 ・公共サービスの効率化	
金融	● 決済等の金融サービスの供給が不十分 ● 金融システム基盤の不備 ● 不正送金への対応	・金融サービス向け基幹業務システム ・ブロックチェーンを用いたマイクロペイメント・キャッシュレス基盤 ※少額決済システムの実用化事例 [M-Pesa (アフリカ)、グラミン (パングラデシュ) 等] ・デジタル情報でカスタマイズされたサービスによる消費促進	・資金の有効かつ効率的な分配、投資促進 ・金融安定の維持	
防災 環境	○ 自然災害の増加 ○ 災害による甚大な被害 ○ 工業化による生態系の破壊 ○ 森林・水産資源の維持管理	・衛星・ドローン・センサーを活用した情報収集・災害情報の配信 ※災害情報共有システムの実用化事例 [J-Alert (日本) 等] ・AI-IoT等を活用した各種災害の観測・予知 ・自動運転・ドローンによる自動救急 ・AI・IoT・ビッグデータを活用したモニタリング・資源管理	・災害被害の抑制、早期復旧 ・災害による死亡数の抑制 ・生態系の回復	
観光 人的交流	○ 観光客が一部地域に集中 ○ 交流やコミュニティの分断	・放送コンテンツを通じて地域の魅力を発信し、インパウンドを拡大 ※多言語音声翻訳システムの実用化事例 [VoiceTra (日本) 等] ・多様な情報へのアクセス、AIを活用した多言語翻訳システム	・地方創生 ・社会的包摵の実現	
バリアフリー・ ジェンダー	○ 高齢化による労働人口の減少 ○ 都市への労働力集中 ○ ジェンダーバイアス	・テレワークによる就業機会の提供 ・ロボット・AIを活用した労働代替や障がい者支援 ・労働者と職業訓練や教育サービスとのマッチング ・ICTを活用したメンタリングシステム	・労働生産性の向上 ・多様な人の就業機会増 ・人材配置の最適化・改善	

（出典）総務省：「デジタル変革時代のICTグローバル戦略懇親会報告書」

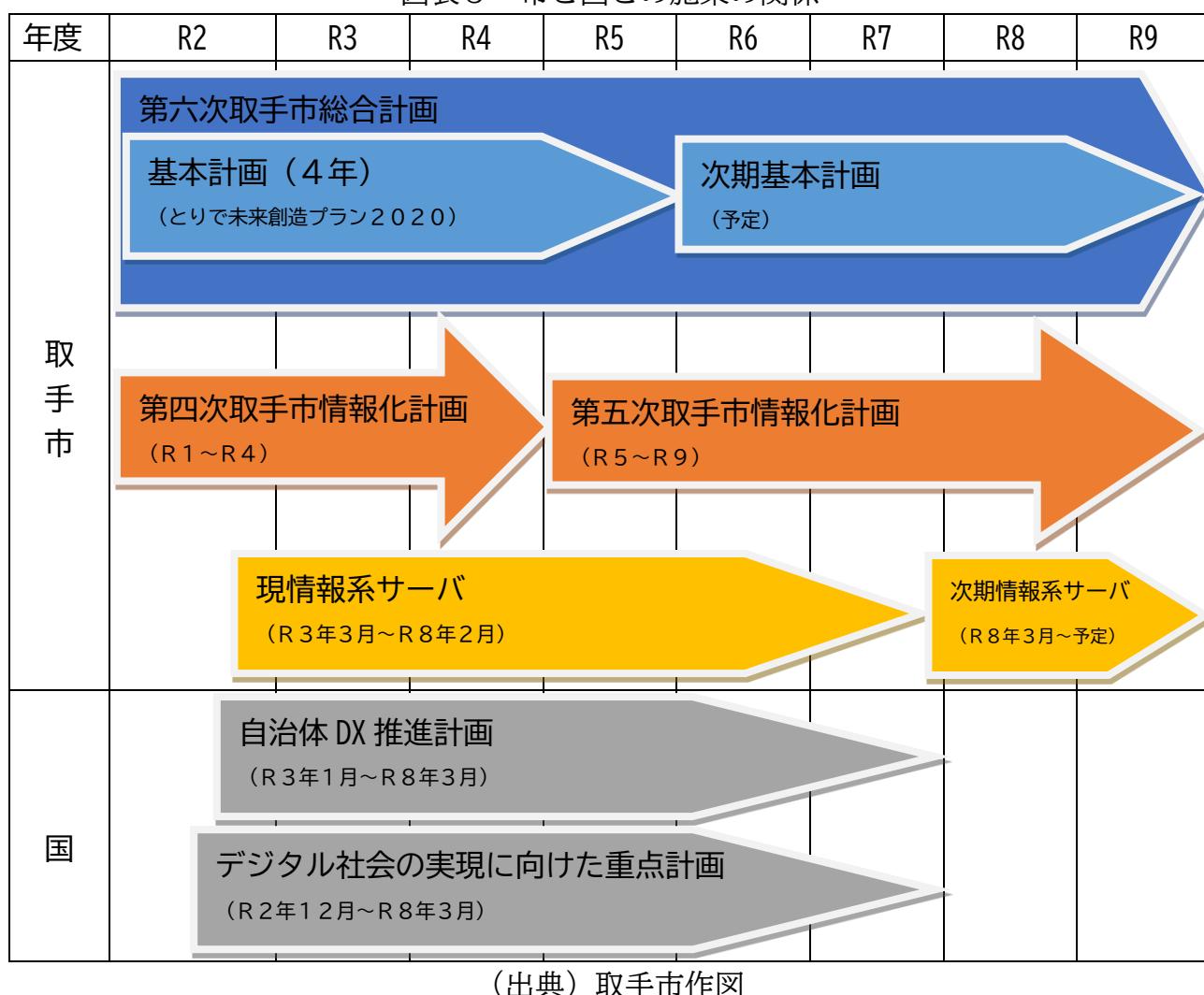
4 計画期間

第四次取手市情報化計画については、計画期間が5年間、令和4年度が計画最終年度となっています。また、本市の情報化推進の要として構築された情報系サーバ³（次回更新令和8年2月予定）を始め主要ICT関連機器については、5年サイクルで更新を進めています。特に次期情報系サーバの構築に向けては新しい指針として新たな計画に基づき検討を進める必要があります。

これらを踏まえ、現計画の期間終了後速やかに、新たな計画に基づき情報化を推進する必要があるとともに、情報化推進にあたっては、情報通信技術の進展のスピード、さらに、主要機器の更新のタイミングを考慮することが最も効果的です。そうしたことから、本計画は、令和5年度から令和9年度の5年間としました。

なお、計画は、情報通信技術の動向や国の施策、社会経済情勢の変化等を踏まえ、計画期間内に必要に応じ、見直しを図ることとします。

図表3 市と国との施策の関係



³ 情報系サーバ：端末・デバイス管理、メール管理、電子ファイル管理、セキュリティ対策等の諸システム及びこれらのシステムが属するネットワークを構成している一連のサーバ機器群のこと。

5 計画策定の考え方

(1) 見直しの視点

- ・社会情勢や技術動向の変化をとらえる
- ・国の政策への対応をとる
- ・システムの効率化に配慮する
- ・セキュリティ・BCP⁴への意識を高める
- ・総合計画との整合をとる

(2) 策定の進め方

- ・情報化に関する動向の把握
- ・情報化推進委員会による検討
- ・庁内関係各課の意見聴取（調査票・ヒアリング）

第四次取手市情報化計画の検証 ⇒ 現況・課題・新たな提案の抽出
⇒ 新計画への反映

- ・市民意見公募（パブリックコメント）の実施
⇒ 新計画への反映

⁴ BCP : Business Continuity Plan の略で、事業継続計画のこと。災害が発生した際、損害を最小限に抑え、事業の継続・復旧を図るための計画。なお、ICT部門の業務継続計画はICT-BCPと呼ばれる。